



2024年度 事業報告書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

学校法人 修道学園

1 法人の概要

1 基本情報

学校法人 修道学園

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

TEL 082-830-1129 Fax 082-830-1329

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>

2 建学の精神

修道の歴史は、1725(享保10)年に広島藩の藩校「講学所」が5代藩主浅野吉長公によって創始されたことが淵源です。「修道」とは、四書のひとつ『中庸』に由来しています。その中にある「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教（天はすべての人にそれぞれの個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてその道を分かり易く教えるのが教育である。）」をひき、教師は人の道、学びの道を分かり易く説き、学生生徒はそれを学んで身につけ、それぞれの個性を伸ばすということを意味しています。

「道を修めた有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、修道中学校・修道高等学校では教学目標に「知徳併進」「質実剛健」を掲げ、また、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校では「報恩感謝・実践」を掲げ、そして広島修道大学では理念に「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現に努めています。

3 学校法人の沿革

1725(享保10)年 11月	広島藩藩校「講学所」創始。
1870(明治 3)年 8月	学制を改革し「修道館」(修道学園の名称の起源)と称す。
1878(明治11)年 6月	藩主浅野長勲侯が修道館を継承し、私立学校を設立、浅野学校と称す。
1905(明治38)年 4月	私立修道中学校設立認可。
1920(大正 9)年 7月	校名を修道中学校と改称。
1933(昭和 8)年 4月	校名を財団法人修道中学校と改称。
1947(昭和22)年 4月	学制改革により新制中学校併設。
1948(昭和23)年 5月	学制改革により旧制中学校を新制高等学校に転換併設。
1951(昭和26)年 2月	私立学校法に基づき学校法人修道学園と改称。
1952(昭和27)年 3月	修道短期大学商科(第2部)設置認可。
1956(昭和31)年 4月	修道短期大学商科(第1部)設置認可。
1960(昭和35)年 1月	広島商科大学商学部設置認可。
1971(昭和46)年 3月	広島商科大学大学院設置認可。
1973(昭和48)年 1月	広島修道大学人文学部設置認可。
1973(昭和48)年 4月	広島商科大学を広島修道大学へ名称変更。 広島商科大学短期大学部を広島修道大学短期大学部へ名称変更。
1974(昭和49)年 4月	大学校地を観音校地から沼田校地へ移転。
1976(昭和51)年 1月	広島修道大学法学部設置認可。
1996(平成 8)年 12月	広島修道大学経済科学部設置認可。
2001(平成13)年 12月	広島修道大学人間環境学部設置認可。
2003(平成15)年 11月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)設置認可。

2005(平成17)年	1月	広島修道大学短期大学部廃止認可。
2015(平成27)年	1月	学校法人修道学園と学校法人鈴峯学園の学校法人合併認可。
2015(平成27)年	4月	学校法人鈴峯学園との合併により鈴峯女子短期大学及び 広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を設置。
2016(平成28)年	10月	広島修道大学健康科学部心理学科、健康栄養学科設置認可。
2017(平成29)年	3月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止。
2017(平成29)年	4月	広島修道大学国際コミュニティ学部設置届出。
2017(平成29)年	11月	鈴峯女子短期大学廃止認可。
2019(平成31)年	4月	広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校へ名称変更、 共学化。
2023(令和 5)年	8月	広島修道大学人文学部社会学科設置認可。

4 設置する学校・学部・学科等

(1) 広島修道大学	商 学 部	商学科	1960 年度開設
		経営学科	1963 年度開設
	人 文 学 部	人間関係学科	1973 年度開設
		社会学科	2024 年度開設
		教育学科	2016 年度開設
		英語英文学科	1973 年度開設
	法 学 部	法律学科	1976 年度開設
		国際政治学科	1990 年度開設
	経済科学部	現代経済学科	1997 年度開設
		経済情報学科	1997 年度開設
		人間環境学科	2002 年度開設
	人間環境学部	人間環境学科	2002 年度開設
	健康科学部	心理学科	2017 年度開設
		健康栄養学科	2017 年度開設
	国際コミュニティ学部	国際政治学科	2018 年度開設
		地域行政学科	2018 年度開設
大 学 院	商学研究科	1971 年度開設	
	人文科学研究科	1978 年度開設	
	法学研究科	1981 年度開設	
	経済科学研究科	2001 年度開設	
(2) 修道高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(3) 広島修道大学ひろしま協創高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
		普通科	1947 年度開設
(4) 修道中学校			1947 年度開設
(5) 広島修道大学ひろしま協創中学校			1947 年度開設

5 学部・学科等の学生数の状況（2024年5月1日現在）

(1) 広島修道大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商	商	155	155	620	682
	経営	140	162	560	626
人 文	人間関係〔社会学〕	-	-	180	188
	社会	95	92	95	92
	教育	100	108	400	459
	英語 英文	100	100	430	437
法	法 律	195	212	780	871
	国際政治	-	-	-	1
経済 科学	現代経済	115	118	460	509
	経済情報	115	124	460	523
人間 環境	人間環境	115	112	460	489
健康 科学	心 理	80	88	320	361
	健康栄養	80	84	320	327
国際コ 뮤니 ティ	国際政治	75	82	300	324
	地域行政	75	88	300	344
小	計	1,440	1,525	5,685	6,233

(2) 広島修道大学大学院

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商 学	商 学 M	8	0	16	0
	経営学 M	12	2	24	6
	商 学 D	2	0	6	0
	経営学 D	3	0	9	0
人 文 科 学	心理学 M	14	9	28	16
	社会学 M	5	5	10	7
	教育学 M	5	0	10	1
	英文学 M	5	1	10	4
	心理学 D	2	1	6	4
	英文学 D	3	0	9	0
法 学	法 律 学 M	5	6	10	12
	国際政治学 M	10	1	20	2
経 済 科 学	現代経済システム M	8	1	16	4
	経済情報 M	8	0	16	0
	現代経済システム D	2	0	6	0
	経済情報 D	2	1	6	1
小	計	94	27	202	57

(3) 修道高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	300	292	900	854

(4) 広島修道大学ひろしま協創高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	400	264	1200	772

(5) 修道中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	276	287	828	858

(6) 広島修道大学ひろしま協創中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	120	52	360	159

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
広 島 修 道 大 学	108.7%	107.5%	107.1%	107.1%	106.8%
修 道 高 等 学 校	95.6%	94.6%	93.2%	93.6%	94.8%
広島修道大学ひろしま協創高等学校	47.7%	56.3%	58.5%	60.8%	64.3%
修 道 中 学 校	103.9%	104.1%	103.7%	103.6%	103.6%
広島修道大学ひろしま協創中学校	34.4%	48.9%	50.3%	47.2%	44.1%

注) ①広島修道大学には大学院を含む。

②広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校は、2019年4月1日に
広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校に校名変更、共学化。

7 役員概要（2024年12月19日現在）

理事 31 人（理事長1人、専務理事1人含む）

監事 3 人

学校法人修道学園寄附行為により、理事定数は31人と規定されており、その内訳は、広島修道大学長、修道高等学校長（修道中学校長兼務）、広島修道大学ひろしま協創高等学校長（広島修道大学ひろしま協創中学校長兼務）、評議員互選理事17人、学識経験者11人となっています。なお、理事総数の過半数の議決により選任された理事長と専務理事が学園の代表権者となります。また、監事定数は3人です。

役員名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
理事長	林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学) 修道学園理事長
専務理事	住田 敏	2009. 5. 25	常勤	(学) 修道学園専務理事
理事	谷口 泉	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学学長
理事	田原 俊典	2001. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校校長
理事	白岩 博明	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校校長
理事	森本 弘道	1988. 5. 21	非常勤	(株) もみじ銀行元頭取
理事	大下 龍介	2005. 5. 27	非常勤	(株) 福屋代表取締役会長
理事	山本 一隆	2005. 5. 27	非常勤	(株) 中国新聞社特別顧問
理事	椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株) 代表取締役会長
理事	佐々木茂喜	2017. 5. 24	非常勤	オタフクホールディングス(株) 会長
理事	迫谷 章	2020. 5. 26	非常勤	(株) 中電工代表取締役会長
理事	細田 信行	2021. 6. 21	非常勤	(株) ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
理事	白井浩一郎	2023. 5. 29	非常勤	(株) サクラオブルフリーアンドディスティラリー代表取締役社長
理事	田中 順子	2023. 5. 29	非常勤	(株) ザイエンス代表取締役会長兼社長
理事	深山 英樹	2012. 5. 28	非常勤	元広島ガス(株) 代表取締役
理事	高木 一之	2005. 5. 27	非常勤	広島信用金庫特別顧問
理事	松井 敏	2014. 5. 27	非常勤	(株) 広重代表取締役社長
理事	上野 淳次	1999. 5. 27	非常勤	(学) 上野学園理事長
理事	藤井 知幸	2024. 4. 1	非常勤	(株) NTTドコモCS中国ネットワーク部長
理事	安達 智洋	2024. 5. 29	非常勤	広島市立北部医療センター安佐市民病院消化器外科部長
理事	藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有) アルファトップ代表取締役
理事	増田 尚史	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	羅 星仁	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	山川 肖美	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学人文学部長
理事	奥谷 健	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
理事	川村 邦男	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
理事	佐渡 紀子	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
理事	上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
理事	藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
理事	吉村 達裕	2018. 4. 1	常勤	(学) 修道学園法人事務局長
理事	吉田 輝美	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長 兼財務部長
監事	甲斐野正行	2018. 5. 23	非常勤	弁護士 弁護士法人広島メープル法律事務所
監事	東山 浩幸	2019. 5. 29	非常勤	ひろぎん証券(株) 取締役会長
監事	藏田 修	2023. 5. 29	非常勤	公認会計士 広島総合法律会計事務所

<役員賠償責任保険制度への加入>

私立学校法に従い、理事会決議により2021年11月1日から役員賠償責任保険に加入しました。

- (1) 保険契約者 学校法人修道学園
- (2) 被保険者 記名法人 … 学校法人修道学園
個人被保険者… 理事・監事
- (3) 補償内容 ①役員（個人被保険者に関する補償）
法律上の損害賠償金、争訟費用等
②記名法人に関する保証
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- (4) 支払い対象とならない主な場合
法律違反に起因する対象事由等
- (5) 保険期間中総支払限度額 10億円

8 評議員の概要（2024年12月19日現在）

評議員 63 人

学校法人修道学園寄附行為により、評議員定数は63人と規定されており、その内訳は、教職員互選評議員21人、卒業生互選評議員17人、学識経験者11人及び在学者の保護者互選評議員14人となっています。

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学) 修道学園理事長
住田 敏	2009. 5. 25	常勤	(学) 修道学園専務理事
森本 弘道	1984. 5. 24	非常勤	(株) もみじ銀行元頭取
大下 龍介	2005. 5. 27	非常勤	(株) 福屋代表取締役会長
山本 一隆	2005. 5. 27	非常勤	(株) 中国新聞社特別顧問
椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役会長
佐々木茂喜	2017. 5. 24	非常勤	オタフクホールディングス(株)会長
迫谷 章	2020. 5. 26	非常勤	(株) 中電工代表取締役会長
細田 信行	2021. 6. 21	非常勤	(株) ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
白井浩一郎	2023. 5. 29	非常勤	(株) サクラオブルワリーアンドディスティラリー代表取締役社長
田中 順子	2023. 5. 29	非常勤	(株) ザイエンス代表取締役会長兼社長
山下 泉	1993. 5. 26	非常勤	ゼネラル興産(株)代表取締役会長
大塚淳八郎	1987. 5. 23	非常勤	OFFICE OTSUKA
高木 一之	2005. 4. 1	非常勤	広島信用金庫特別顧問
深山 英樹	2011. 5. 27	非常勤	元広島ガス(株)代表取締役
貴名 賢	1996. 5. 27	非常勤	大栄電業(株)取締役会長
上田 宗岡	1988. 5. 21	非常勤	上田宗箇流家元
伊藤 學人	1999. 5. 27	非常勤	(株) イトー代表取締役会長
廣谷 清	2012. 5. 28	非常勤	(株) ヒロタニ取締役社長
中村靖富満	2012. 5. 28	非常勤	(株) やまだ屋代表取締役
鶴野 徳文	2016. 9. 26	非常勤	(株) ヒロテック代表取締役社長
上野 淳次	1987. 5. 23	非常勤	(学) 上野学園理事長
松井 敏	2001. 12. 3	非常勤	(株) 広重代表取締役社長

近藤 博樹	2017. 4. 1	非常勤	(株)総合広告社代表取締役社長
若宮 寿仁	2019. 6. 8	非常勤	無
大原 正己	2020. 4. 1	非常勤	大原会計事務所所長税理士
住田 敏	2022. 4. 1	非常勤	無
斉藤真由美	2022. 4. 1	非常勤	無
藤井 知幸	2024. 4. 1	非常勤	(株)NTT ドコモ CS 中国ネットワーク部長
木下 健吾	2024. 4. 1	非常勤	広島ガス湯来販売(株)
川本 直子	2024. 4. 1	非常勤	(一財)ヤマハ音楽振興会 器楽講師
浅沼麻衣子	2024. 4. 1	非常勤	(福)平和会短期入所生活介護事業所ふじの木生活相談員
小田 秀昭	2024. 4. 1	非常勤	佐伯区役所湯来出張所所長
安達 智洋	2022. 4. 1	非常勤	広島市立北部医療センター安佐市民病院消化器外科部長
山田 岳晴	2023. 5. 11	非常勤	福井大学大学院工学研究科講師
田戸 亨	2024. 4. 1	非常勤	藏田ファイリング(株)代表取締役社長
土井 由希	2022. 4. 1	非常勤	(株)ライノ代表取締役
森川 薫	2023. 5. 11	非常勤	無
大下 真紀	2024. 4. 1	非常勤	無
藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有)アルファトップ代表取締役
高橋 容子	2022. 4. 1	非常勤	セブンイレブン広島家庭裁判所前店マネージャー
武田 理	2024. 4. 1	非常勤	(株)六花常務取締役
増田 尚史	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
羅 星仁	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
川瀬 正樹	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
山川 肖美	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学人文学部長
奥谷 健	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
前田 純一	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
川村 邦男	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
佐渡 紀子	2023. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
池内 啓	2023. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
遠藤 伸彦	2024. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
磯邊 悌志	2024. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
名和原 寛	2024. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
佐藤 正典	2017. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校副校長
吉村 達裕	2011. 5.27	常勤	(学)修道学園法人事務局長
吉田 輝美	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長 兼財務部長
古川亜衣子	2024. 4. 1	常勤	広島修道大学総務部長 兼総務課長
竹川 誠	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校事務長
大橋 康雄	2015. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校財務課長
池田 肇	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校事務長

9 教職員の概要（2024年5月1日現在）

（1）教 員

①広島修道大学、広島修道大学大学院

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	学 長	副学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計			専 任	非常勤
商 学 部	1		22	10	2	1		36	80	116	53.1	55.3
人 文 学 部		1	30	7	1	1		40	102	142	52.1	56.4
法 学 部			12	7	1	3		23	57	80	46.2	51.4
経 済 学 部			15	11	2			28	42	70	48.7	55.0
人 間 環 境 学 部		1	11	3	1	4		20	23	43	48.1	53.1
健 康 学 部		1	20	2	1	2	3	29	20	49	52.5	49.8
国 際 コ ミ ュ ニ テ ィ 学 部		1	14	5	1	1		22	13	35	55.2	54.8
計	1	4	124	45	9	12	3	198	337	535	51.1	54.4

②修道高等学校・修道中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高 等 学 校	1	1	46		2		50	9	59	50.5	62.8
中 学 校		1	31		7		39	0	39	43.5	-
計	1	2	77		9		89	9	98	43.1	62.8

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・広島修道大学ひろしま協創中学校

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	副校長	教頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高 等 学 校	1	1	1	45				48	24	72	36.9	48.5
中 学 校			1	16				17	0	17	35.9	-
計	1	1	2	61				65	24	89	36.6	48.5

(2) 職 員

① 広島修道大学、大学院

区 分	人 数	平均年齢
専 任	150	43.4
非 常 勤	41	49.9
計	191	44.8

*専任には法人本部職員 4 名を含む。

非常勤には法人本部職員 4 名を含む。

② 修道高等学校・修道中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	16	43.7
非 常 勤	0	-
計	16	43.7

*専任には法人監査室職員 1 名を含む。

③ 広島修道大学ひろしま協創高等学校・ 広島修道大学ひろしま協創中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	12	46.8
非 常 勤	0	-
計	12	46.8

2 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

【卒業の認定に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を学士課程教育において身につけるべき学士力として明示します。

(1) 知識と技能

講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、各学問分野の知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

(2) 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。

(3) 多様な人々との「協創」

グローバル化及び人口減少が進んでいくわが国において、主体性をもって多様な人々と「協力して価値を創造」（「協創」）し、学びあう態度を養うこと。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが円滑に大学での学修を開始し、学士課程をとおして深い学識を身につけ、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を教育課程の編成方針として明示します。

(1) 基礎から発展へ

学士課程教育に必要な基礎的な知識や技能を身につけるために、初年次教育科目を置きます。高度な知識や技能を修得するために、各学問分野の主専攻科目を体系的に開設し、主体的な学修を促し、グローバル化や情報化の進展にも対応した教育プログラムを設けます。

(2) 視野の拡大

豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために全学共通教育科目を開設し、他の学部・学科・専攻の主専攻分野を専門的に学ぶことのできる副専攻制度を設けます。

(3) 経験の拡充

「協創」して実社会・地域社会を学べるように、課題解決型実習科目・キャリア教育科目を設けます。グローバル教育科目及び留学制度を充実させて、多様な価値観や異文化の理解を促します。

【入学者の受け入れに関する方針】

広島修道大学は、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができる可能性を持った人を受け入れるため、以下の3点を学生受け入れの方針として明示します。

(1) 求める学生像

世界、日本及び地域社会に関心を持つ人、商業、経営、経済、情報、文化、言語、社会、教育、心理、健康、法律、国際政治、環境、地域行政等に関心を持つ人、スポーツ・文化活動・ボランティア活動に取り組む人、多様な人々と「協創」して課題を解決しようとする人を広く国内外から求めます。

(2) 入学試験制度と評価

本学の各学科・専攻で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を見るために、(1)一般選抜、(2)共通テスト利用選抜、(3)一般・共通テスト併用選抜を実施し

ます。上記の要素に加え、多様な人々と「協創」して学ぶ態度を見るために(4)総合型選抜、(5)学校推薦型選抜（公募）、(6)学校推薦型選抜（指定校）、(7)学校推薦型選抜（附属校）、(8)社会人選抜、(9)帰国生選抜、(10)外国人留学生選抜、(11)編入学試験、学士入学試験などの入学試験を実施します。

合否判定にあたっては、共通テスト、個別学力検査、調査書、面接、出願書類等を組み合わせ多面的・総合的に評価・判定します。

(3) 本学の教育を通じて養う能力

本学の教育目標を実現するために必要な知識と技能を習得し、課題発見・課題解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を持ち、多様な人々と「協創」して学びあう能力を身に付けた学生を育成します。

2 中期的な計画及び事業計画の達成状況

(1) 中期事業計画（2020～2024年度）

学校法人修道学園は、享保10年（1725年11月4日）、広島藩の藩学「講学所」として始まり、以後294年を超えて有為な人材の育成に取り組み続けています。

現在では、2015年4月の鈴峯学園との合併により、修道中学校・修道高等学校、広島修道大学に加え、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校の3設置学校を擁する、西日本でも有数の総合学園となりました。

学校法人修道学園は、激変する社会の中でさらなる法人としての運営基盤の強化を目指し、教育機関としての責務を果たすために以下のとおり今期の重点項目を定め、次代を担う有為な人材の育成を続けてまいります。

【今期の重点項目】

1. 教育力の強化
 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 3. 教育環境の整備
 4. 生徒・学生募集力の強化
 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 6. 研究活動の推進
 7. 地域連携・地域貢献の推進
- *6,7は大学部のみ

【広島修道大学】

建学の精神：道を修める

教育目標：地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成

VISION : 『地域の元気を、修大から』

修大は地域の経済、社会を牽引する有為な人材を数多く輩出してきた。今後も中国四国の燦然たる大学として、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育目標に、より一層の発展を目指したい。

そのために、「地域の元気を、修大から」をvisionとして掲げ、活発な教育・研究活動、盤石な運営体制の強化に向けて7つのmissionを設定した。18歳人口の減少、世界的規模の大学の序列化など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。談論風発の気風をもって教職員が一丸となり各事業に取り組んでいくこととする。

アクションプラン

1. 教育力の強化
 - ①教育の充実と質保証

-
- ②キャリア教育の充実
 - ③グローバル教育の充実
 - ④学生生活支援
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①内部質保証の整備と強化
 - 3. 教育環境の整備
 - ①大学設備・施設営繕工事の実施
 - ②学内禁煙環境の整備
 - ③学生生活支援
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①入試制度の見直し
 - ②入学定員厳格化対応
 - ③志願者の獲得
 - ④広報・広告の強化
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①組織改革・改善
 - ②財政基盤の強化
 - ③外部機関との連携強化
 - ④危機管理の強化
 - ⑤記念事業の実施
 - 6. 研究活動の推進
 - ①研究活動支援
 - ②産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築
 - 7. 地域連携・地域貢献の推進
 - ①地域連携事業の推進
 - ②スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進
 - ③産学官連携事業の推進

【修道中学校・修道高等学校】

建学の精神：道を修めた有為な人材の育成

教育目標：尊親敬師・至誠勤勉・質実剛健・自治向上の精神

VISION : 『修道の教育や環境は、一人ひとりの生徒を包み大きく伸ばす土壌』

294年の歴史を持つ本校の教育方針は、建学の精神である『道を修めた有為な人材の育成』を目指し、「知」を深め「こころ」を磨くことです。そして、知に偏ることなく人間として豊かな心を備えた人材の育成を指す『知徳併進』は、長く受け継がれてきた教育の土壌です。修道中学校・修道高等学校では、知識や能力を高める学力の向上はもちろん、学習や班（クラブ）活動に取り組む努力、知識を得る楽しさ、運動で汗を流すこと、あるいは友人や先生との交流など、経験するすべてのことが「学び」であると考えます。伝統ある修道の教育方針や学習環境は、生徒一人ひとりの学力を磨き、個性を伸ばし、豊かな人間性を育む肥沃な土壌であると信じています。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①ICT教育に関する教員研修の充実
 - ②新学力観に見合う授業運営能力の習得

-
- ③充実した教材研究のための時間の確保
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①大学進学実績の向上
 - ②修道ベーシックルーブリックの活用による教育成果の「見える化」
 - 3. 教育環境の整備
 - ①創始300年記念行事の計画と実施
 - ②危機管理の強化
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①高校からの募集の再検討
 - ②広報室の機能強化
 - ③中学入試改革
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①学校運営の強化
 - ②部署の職務内容の振り分けと再編成の検討
 - ③管理職構成の見直し
 - ④教科主任の職務内容の検討
 - ⑤事務職員の職務内容の検討

【広島修道大学ひろしま協創中学校・広島修道大学ひろしま協創高等学校】

建学の精神：報恩感謝・実践

教育目標：「グローバル・イノベーション・リーダー」（地球的視野で考え、地域社会と協創する人材）の育成。そのために、4つの力（「探究型学力」「協創する力」「社会参画する力」「自己実現する力」）を身につける。

VISION：〈3つのビジョン〉

- ◆教育ビジョン：〈“生徒成長度 日本一”を目指す〉①確かな授業づくりの一助として、ICTを活用するなどの協働的な学びを推進する。②中高6年一貫教育を充実させる。③国際交流活動を通じて、国際理解教育を推進する。
 - ◆教職員ビジョン：〈協創で働くからには〉①「凡事徹底、進取果敢。」を基本に据える。②“協創”（認め合う、深め合う、高め合う）するチームに。
 - ◆学校経営ビジョン：〈10年先の姿を見据えて〉①目標生徒数（2025年～）約840名（中学校180名・高校660名）②中学校棟建設（2021年3月末）③修大内部推薦120名（2021年度～）
- ※上記のビジョンをもとに、地域から認められ、「選ばれる学校」として教職員が一丸となって取り組んでいく。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①教員の資質と指導力の向上
 - ②次世代教育の推進
 - ③国際理解教育の推進
 - ④社会参画教育の推進
 - ⑤生徒指導の実践
 - ⑥学校生活の活性化
 - ⑦教育相談の充実
- 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①進路目標実現に向けた方策

-
- ②学力伸長に向けた方策
 - 3. 教育環境の整備
 - ①中学棟の建設
 - ②事務システムの改善
 - ③L R Cの活用
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①計画的な情報の発信
 - ②信頼関係の構築
 - ③募集・広報活動の継続的な展開
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①運営・組織体制の充実
 - ②教員研修の実施と充実

(2) 事業計画達成状況

【法人本部】

(1) 法人運営の充実

①内部統制システムの整備

2024年9月30日の理事会において、「学校法人修道学園内部統制システムに関する基本方針」を決定した。また2024年12月2日の理事会において、「学校法人修道学園内部統制システムに関する基本方針」に基づく修道学園の内部統制システムの推進に関し必要な事項を定めた「内部統制規程」ほか、「リスク管理規程」「リスク管理委員会規程」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス委員会規程」を承認決定した。

②三様監査の充実

5月には2023年度決算、7月には2024年度の監査計画、11月には2024年度前期の事業計画の進捗状況及び中間決算について三様監査を実施し、監事、監査室、監査法人が意見交換・情報共有することにより緻密な連携を深めた。

③設置学校に係る関係所轄庁等への対応

2024年度中に改正された2025年4月1日施行の学則変更は、3月末に全体の取りまとめを行い、3月31日に学則変更の届出を所轄庁に行った。

④人事、給与等処遇に係る基本的事項の整備

大学部において専任職員の初任給を見直し処遇改善を行った。加えて、等級3級と4級の若手専任職員及び第Ⅰ種契約職員の給与改善も行った。

また修道中高部及び協創中高部において、広島県人事委員会勧告に基づき処遇改善を行った。

(2) 私立学校法改正への対応

①私立学校法改正（理事と評議員の兼職禁止、評議員会の議決機関化、常勤監事・会計監査人の配置等）への対応

7月1日付で寄附行為変更認可申請を文科省に提出し、文科省の指摘を踏まえて再提出し、9月3日付で認可を受けた。また寄附行為変更に伴う関連諸規程の所要の変更は、3月27日の理事会で承認決定した。

(3) 資産の運用

①既定の基本方針、運用計画等に基づく資金運用の継続（資産分散したポートフォリオの継続形成）

資金運用管理規程及び資金運用ガイドラインに基づき、資金の安全かつ効率的な運用を継続した。

②法人として統合した資産運用の実施（資金運用委員会）

月次モニタリングを行うとともに、4半期に1回（2024年5月7日、2024年7月30日、2024年10月22日、2025年2月5日）資金運用委員会を開催した。

(4)施設の整備

①大学部一体育館の建替等の実施、新学部棟の建設事業等の開始

【体育館】2025年9月の竣工式に向けて、新体育館建設工事及び外構工事を進めている。なお、引き渡しは2025年6月末の予定である。

【新学部棟】2027年4月の学部開設に向けて、基本計画の策定、設計監理業者の選定を行い、設計監理業者と契約を締結した。現在は、2025年5月末の基本設計完了に向けて、検討を進めている。

②中高部一本館の建替事業等の継続

2025年3月までの進捗に遅延はなく工事は順調に進捗している。なお、引き渡しは2025年9月30日の予定である。

(5)将来構想の策定

①学園全体の次期中期事業計画（2025年-2029年）の策定

3月27日の理事会において、法人本部及び設置学校の中期事業計画、2025年度事業計画及び予算を承認決定した。

(6)その他

①学園創始300年記念事業への対応

300周年記念式典（11月1日（土））の開催を予定しており、記念動画の作成、記念品の決定・発注等を進めている。

②恒常的な寄付金の募集

300周年記念事業に伴う寄付金は、大学部 46,854 千円、修道中高部 253,498 千円（3/31 現在）となった。恒常的な寄付金募集の方法は継続して検討している。

【大学部】

I.教育と学生支援の充実

1 教育の充実と質保証

1) 教学マネジメントの強化：①教学マネジメント委員会では、第1回（5月）で審議項目を整理し、第3回（9月）で各会議との相違を整理し、検討の方向性を確認した。教学マネジメント委員会におけるPDCAについても年次計画、議題について確認しながら委員会を開催、運営した。また、学部・研究科では、成績評価基準の適切性の検証や、卒業論文・卒業研究等以外の科目におけるルーブリック評価について検討した。②学修ポートフォリオの原案を作成し、学長、副学長会議で調整後、第3回（9月）教学マネジメント委員会で意見を聴取、大学運営会議、大学評議会で具体的な活用方法の承認を得た。各学部・研究科においては、教学マネジメント委員会での情報共有、FD推進委員会での議論などを行った。また、教学システムの入力画面を整備し、学生が入力できるよう準備を完了した。出力画面、2024年度後期の成績評価反映について検証を行ったが、システム構築のスケジュールの関係により、学部・研究科レベルでの利用の試行には至っていない。③教学マネジメント委員会で聴取した意見を踏まえ、カリキュラムルーブリックを作成し、大学運営会議、大学評議会で承認を得た。また学部・研究科では、成績評価基準の適切性の検証や、卒業論文・卒業研究等以外の科目におけるルーブリック評価について検討した。④今年度の各学部研究科のFD研修実施状況を取りまとめた。FDの体系化原案作成に向け、実施状況を整理し資料化した。

2)カリキュラム改正：2024カリキュラムに基づき、履修、授業運営、成績入力及び成績

- 発表を滞りなく実施した。2024 カリキュラムより始動した修道スペシャルプログラム、既修得科目の取消再履修についても、申込み、判定、履修手続きを円滑に進めた。
- 3) 授業アンケートのあり方と活用方法の検討：①第1回教学マネジメント委員会(5月)で実施時期と学内共有について整理し共有した。各学部では、FD推進委員会等で活用方法の検討を行った。授業アンケート結果分析内容と対応部署について、教学センターと総合企画課IR推進室とで協議し、第6回教学マネジメント委員会(3月)へ提示した。②授業アンケート結果(前期等)と前年度結果の回答内容・率の相違について確認し、第3回教学マネジメント委員会(9月)にて報告した。2024年度前期授業アンケート回答率は32.2%(昨年度比+1.87%)、後期は24.6%(昨年度比+3.68%)であった。
- 4) 学生の学習行動、学修成果の把握：①各部局で運用しているシステム・サービス等についてアンケートを実施し、管理しているシステムの項目提示が可能との回答が11件中9件であった。IR推進室の今後の体制・方針についての整理には至っていない。②第2回(6月)、第3回(9月)、第4回(11月)及び第6回(3月)教学マネジメント委員会で機関レベルのアセスメントチェックを行った。また教学マネジメント委員会からのアセスメントプランに基づくアセスメントチェック実施の依頼を受け、学部・研究科で学修成果・教育成果の把握、検証を開始した。
- 5) 実務家教員登用の検討：高等教育修学支援制度における実務家教員について、要件を満たしていることを確認した。
- 6) 学習支援体制のあり方の検討：①2015年度から2023年度までの教員面談・フォローアップ面談の卒業率・卒延率を検証した。その結果、2024年度生以降は入学後早期の面談に注力することとし、面談するための基準を策定した。また各学部においても成績不振学生への面談・指導を行った。②2024年度は前期(試行)：教員3名(3科目)：TA2名、SA4名、後期：教員20名(23科目31クラス)、TA7名、SA32名が活動した。終了後、教員・学生から提出された実施報告書、受講生アンケートをもとに改善すべき点を抽出した。TA・SAについて、随時臨時職員として雇用し給与を支給した。
- 7) リカレント教育の検討：リカレント講座の入門編は15名、基礎編は10名の受講者を得た。社会人対象のため夜間やオンラインでの開講など適切に実施した。
- 8) ICT教育の整備：①ICT教育方針原案を検討し、次年度予算要求の参考としたが、方針策定には至っていない。今後の事業の方向性について、第5期中期事業計画へ反映した。②後期に開講した「データサイエンス概論」について、情報教育担当契約教員及びデータサイエンス担当の専任教員と授業運営における問題点について共有し、次年度の運営に反映した。③文部科学省の説明会に参加し、申請に向けて具体的に申請書を確認するとともに、改正点等を2025年度カリキュラムに反映させるよう責任者と情報の共有を行った。
- 9) 文部科学省AC対応：2024年5月30日に設置計画履行状況報告書を提出し、指摘事項は無かった。公表すべき書類も全て公表が完了した。
- 2 グローバル教育の充実
- 1) 海外派遣プログラムの見直し：①外国語資格試験受験料補助件数は3月末時点で36名であった。現行の協定校とのプログラムについて、RMIT大学ベトナムとのセミナー再開協議を、フィリピン・サンカルロス大学とは2026年度の派遣開始の協議を開始した。国立屏東大学との協議は進まなかった。2025年度夏季セミナーにロンドン大学東洋アフリカ研究学院(SOAS)の追加することを決定した。ハワイ大学ヒロ校との協議の結果、協定締結には至らなかった。

2) 留学生受入れの検討：各地の留学生進学説明会に参加、入試情報サイトでの情宣をした結果、外国人留学選抜の志願者が13名あり、昨年度を上回った。本学留学生を対象にキャリアセンター主催の留学生ガイダンス（参加者20名）やキャリア相談会（参加者延べ33名）を実施した。

3 学生生活支援

1) 課外活動支援と活性化への検討：①2025年4月からの実施に向け、業務委託の予算が認められ、業者等との業務委託契約を交わした。他サークルについても、順次進めていく。②各サークルに安全安心認証「UNIVAS SSC」制度の内容を説明の上、取得に必要な13個の評価項目を満たす書類を作成し11月に提出、12月1日付で取得した。

2) 学習環境の充実：計画立案には至らなかったが、第5期中期事業計画へ全学的な学生の場所づくりに関する事業を組み込んだ。第1回教務協議会（9月）で前期授業に関する学生の要望を受け取り、学生への回答や教授会での共有など改善対応を行った。また修大フォーラム等における整備案を検討した。

3) 高等教育修学支援新制度への対応：①高等教育修学支援新制度対象大学要件を満たしていることを確認して、6月に確認（更新）申請書を提出して8月末日に認定された。②2025年度より始まる多子世帯への支援拡大に伴う減免の実施に向け、体制整備、適格認定（学業）の要件変更に対応した。

4) 就職支援体制の強化：①年度当初に作成したガイダンス・セミナーマップに基づき、各種ガイダンス、ESや面接対策セミナー、業界研究のトークセッション、合同企業説明会を実施した。延べ6,992名の参加があり、94.7%の満足回答を得た。②2月に株式会社イズミとの連携就業体験を実施した。次年度夏季休暇中の連携インターンシップ実施に向け、改善点を洗い出し協議した。③夏季休暇から進路状況把握のための調査を開始した。来室、電話調査等における接触率は99.9%であった。電話調査から来室や合同企業説明会への参加につながった学生もいた。また、学部への協力依頼も実施した。

II. 研究活動の推進

1 研究活動の推進・支援

1) 研究支援の推進：受託研究規程を改正、新たに共同研究・寄附研究の規程を制定した。受託研究は1件（継続）、寄附研究は3件の計4件となり、昨年度の2件を上回った。また、寄附研究体制を整備した。

2) 研究費制度の見直し：関係部局で協議を行い、経理処理方法のフローチャートを作成した。予算管理上の業務を見直し、受託研究、寄付研究、研究助成で仕訳を行うよう改善した。研究費の未請求を防ぐため、受領分担金表をシステム上で共有し、管理することとした。科研費収支簿の紙での配布を取りやめ、Webで随時確認できるよう手続きを変更した。間接経費による研究環境整備を検討し、執行フローを明確にした。

3) 研究活動の推進：各学部・研究科においては、情報共有、研究会の開催、採択状況の把握等を行った。また、研究活動推進として、研究成果の発信強化や外部資金獲得に向けた協議などを実施した。また科研費レビューを実施した（20名）。科研費申請件数は40件となり、昨年度34件を上回った。

2 産学官連携リスクマネジメント

1) 産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築：INPIT 広島県知財総合支援窓口知的財産セミナー「知財契約入門」を受講し、報告会を行った。

III. 地域連携・地域貢献

1 地域連携・地域貢献の推進

1) 地域連携事業の推進：①教員へのひろみらシンクタンク新規登録の勸奨及び登録情報

の更新依頼や、シーズの再整理に向けた教員へアンケートを行った結果、今年度の新規登録6名を得た（登録教員数30名）。また、今年度のひろみらシンクタンク相談件数は27件、ひろみら地域協創スタジオの実施件数1件となった。協定先との協働事業として、西日本最大級の防災イベント（たられば防災）・地区防災訓練・区民まつり等への教職員・学生の派遣を実施した。②災害ボランティアリーダー養成講習会を7月に2回実施した（1回目9人、2回目6人参加）。災害支援ボランティア（能登半島地震）へ学生を派遣した（2名派遣）。

2) スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進：教育ネットワーク中国主催のシャレオ大学生コンサートについて、今年度は吹奏楽団、混声合唱団が参加した。各サークルに地域連携に関するアンケートを実施したところ、23サークルより「地域連携等のために活動したい」と回答を得た。

2 産学官連携の推進

1) 産学官連携事業の推進：①新規協定先（企業）との協議を開始した。また、次年度以降の連携協定締結に向け、4箇所の自治体を訪問した。

IV. 入試制度の整備と志願者の獲得

1 入試制度の改革

1) 新たな入試制度の導入：入試情報サイトへのPRページと配付用チラシを新規に作成した。新入試制度を問題なく実施し、次年度以降に向けた検証結果の報告と改善を行った。その上で、総合型選抜を中心とする早期入試の定員について改善案を示した。

2 入学定員厳格化対応

1) 入学定員管理の強化：入学者目標数については6学部達成し1学部未達となった。同時に上限値として設定した数に対しては2学部で上限値を超え、定員管理上の課題が残った。

3 志願者の獲得

1) O.C.等、各種イベントの検証と改善：6月23日、7月20日、21日、8月25日にOC等を実施した（来場者計6,677名）。スケジュールの改善やバスルートの見直しを行い、昨年度を上回る来場者となった。

2) 情報発信力の強化：入試情報サイトについて、WEBデザインが確定次第、コーディング作業を経て、年度内に納品した。全学的な統一コンセプトに基づくブランドイメージ構築を受け、デザインや閲覧者動線を一新し、1月の大学運営会議で報告した。リニューアルされたサイトは2025年5月中旬より公開予定である。学部・研究科においては、オープンキャンパスの企画充実、SNSによる情報発信強化、高大連携企画への参画など、積極的に事業を展開した。

3) 高大連携・接続の強化：①2024年度の公開講座について、夏季に5講座、冬季に2講座提供し、高校生が参加した。教育ネットワーク中国と連携し、高大連携公開授業を1科目開講した。高校生の履修者は1名となり、昨年度の履修者数を下回った。本学の各学部教員が協創中高生徒へおすすめする本を選定し、協創中高LRCの紹介コーナーへ設置した。12月9日に協創中高生8名、帯同教員1名、本学図書館ピア学生4名が参加し図書館見学ツアー及びピア学生との交流を実施した。②9月6日に本学にて1年生対象の大学入門を実施した。12月1日に附属校推薦入試を実施し、志願者数は前年度を上回る85名であった。

V. 大学組織・運営の強化

1 組織改革・改善

1) 学部学科改組の検討：新学部カリキュラム（教職課程・学芸員課程含む）・教員配置等の決定、大学改革支援・学位授与機構の実績報告書を作成した。また、申請書類作成WG

を設置した。また新学部棟等基本計画を6月末に策定し、設計監理会社を9月末に選定した。基本設計の策定に着手した。

- 2) 大学院改革の検討：①4月22日に大学院改革ワーキンググループを設置した。5月から月1回のペースで開催し検討し、大学院が現在抱える課題解消に向け中長期的な改革案を取りまとめた。②7月24日に収容定員関係学則変更届出を提出した。研究科によっては、定員充足率を指標に設定して独自の目標に取り組んだ。
 - 3) 事務組織の改組：部局の業務内容・量、人員の状況を検証し、配置人数の見直しも含めた人事異動を行った。充足できていない人員については次年度に採用する方針である。
 - 4) 事務システム・業務の改善：①8月に具体的な取り組みスケジュールを含んだ提案書を学長へ提出した。②昨年度作成したガイドラインに基づき、管理、運用を開始した(新規1件)。また、教員の利用(個人利用)について検討を行った。③新教学システムの第2フェーズ(学籍情報保守等の機能)について、7月に開発及び導入が完了した。スマートフォンのアプリの動作環境の検証を行い、Moodleへの履修者情報の自動提供などの開発も進めた。また、学修ポートフォリオの運用テストを完了した。④新学部構想を踏まえた財政見直し及びマイナスシーリングに関する検討結果を報告の上、経常経費のマイナスシーリングを明示した2025年度予算編成方針を8月大学評議会で承認した。個人研究費の執行方法について、外国への研究旅費執行の際の運用及び研究用資料費の条件を見直した。予算査定方法の見直し案を検討したが、変更は次年度以降とした。⑤教職員の表彰制度について、現時点で規程改正は実施しないこととした。第5期中期事業計画において表彰制度を検討することとした。⑥3月学園理事会において、「学校法人修道学園経理規程」及び「学校法人修道学園会計監査人の選任等に関する規程」の改正、同選考要領等に関する細則の制定の承認を得た。⑦オープンアクセス加速化事業への参画を検討したが、見送ることを決定した。なお、関連部局で連携し、研究データエコシステム中国四国コンソーシアムへ参画、説明会へ参加し情報収集を行った。
 - 5) 新給与制度への対応：①2025年度自主研修計画を作成した。また利用状況等を検証し2026年度以降の制度変更を検討した。②9月学園理事会にて、職員の初任給に加え、3級と4級の専任職員及び契約職員の待遇改善の承認を得た。
 - 6) 文科省改正省令への対応：8月大学評議会で基幹教員制度移行にあたっての方針を報告した。
- 2 設備・財政基盤の強化
- 1) 寄付金制度の充実：学長と訪問による寄附金募集活動を実施した。また、同窓会・後援会から次年度予算での寄附金計上を決定していただいた。(今年度体育館寄附金1,404万円・累計4,685万円)
 - 2) 大学設備・施設営繕工事の実施：①フォーラム棟外壁改修等工事、本館エントランス改修工事、防火水槽設置工事、6号館等LED化工事、7号館他リモートユニット更新工事、その他の工事についても年度内に完了した。②各部局から聴取した設備機器等の更新予定を踏まえ、2025年度予算編成及び2025年度計画を策定した。2026年度以降の計画については、第5期中期事業計画にて引き続き検証・調整する。
 - 3) 新規財政計画・人事計画の策定：新学部棟建設及び長期営繕計画を踏まえた校舎等建替計画案を作成中であり、財政計画案までは作成できなかった。
 - 4) 学内禁煙環境の整備：巡回経路の場所・時間帯を適宜変更して行った。喫煙者には面談を実施し、反省文の提出や、必要に応じて学部長や指導教員と共有・指導しているが、喫煙者減少には至っていない。
 - 5) 新体育館等の建設：計画に沿った進捗管理を行い、地上鉄骨・躯体工事及び屋根折板葺きが予定通り完了し、工事全体の進捗率8割を達成した。

6) 校舎等建替計画(第4期以降)の見直し:新学部棟建設及び長期営繕計画を踏まえた校舎等建替計画案を作成中である。

3 外部機関との連携強化

1) 同窓会等との連携強化:5月の後援会総会、9月以降の教育懇談会で就職活動を進める学生とのかかわり方等のガイダンスを実施した。教育懇談会では、キャリア相談も実施した。ホームカミングデーを11月3日に開催、特別講演、トークショー、新体育館寄附金の高額寄附者への感謝状贈呈など実施した。同窓会との新たな連携事業について協議を開始した。

2) 各種団体等との連携強化:昨年度連携協定を締結した株式会社イズミと、産学連携事業として特殊講義や新商品開発を実施、また、連携インターンシップ・連携就業体験を実施すべく協議した。東洋証券株式会社と連携インターンシップ実施の可能性について協議した。広島県中小企業家同友会が主催するジョブサミット2025に学生3名が参加した。

3) 教育ネットワーク中国、他大学等との連携強化:教育ネットワーク中国の単位互換事業について、手続き日程や提供科目を見直した。また、広域ネットワーク委員として参画し情報収集を行った。経済科学部が株式会社ひろぎんホールディングス、株式会社NTT データ中国、広島県庁と地元の大学が連携した「IT・デジタルの活用による地域の課題解決」をテーマとした教育プログラムに参画した。

4 中長期計画の策定

1) 長期計画の策定:9月18日の拡大部局長会議で「2040年の広島修道大学ビジョン」を踏まえた、第6期から第7期までのキーワードを報告した。

2) 中期計画の策定:9月に拡大部局長会議を実施し、2040ビジョンと中期事業計画、単年度事業計画の関連と第5期の行動計画案について共有を行った。各部局より提出された行動計画案を取りまとめた第5期中期事業計画について、12月大学評議会、3月学園理事会で承認を得た。

VI. 危機管理・広報の強化

1 危機管理の強化

1) 災害時対応の体制強化:①新体育館等建設工事において、災害時でも使用できる太陽光発電設備の運用方法を検討した。また、防災用品等の予算要求を行った。②9月17日に防火・防災訓練を実施した。訓練の改善点等を検討し、今年度は事業継続計画(BCP)を改定するほどの見直し項目がなかったことを確認した。

2) ハラスメント防止の強化:研修計画に基づき、全学のハラスメント防止研修(10月)及びe-ラーニングによるハラスメント防止研修を実施した。

2 広報・広告の強化

1) 広報・広告事業の検証と見直し:①10月評議会で、ブランドイメージ構築のためのビジュアル・アイデンティティ等のプロポーザル結果を報告し、それを活用した広報展開を実施した。②本学の魅力を社会へ発信するため、学内情報収集を強化し積極的なマスコミリリースを行った結果、3月31日時点の取材件数は171件(昨年度169件昨年比+2件)。

2) 戦略的な広報展開:2月に校章、ロゴマーク等の商標登録出願をした。大学の公式マーク等の取扱方針、使用基準を1月大学評議会で承認した。

VII. 内部質保証

1 内部質保証の整備と強化

1) 全学的内部質保証体制の整備:①本学のPDCA循環について、自己点検・評価委員会による事業計画達成状況の点検・評価を実施した。中間での改善提言は行わなかった。

- 教学マネジメントに関する自己点検・評価については、分野別外部評価の点検・評価項目と重複することから、今年度の実施は見送った。②今年度の事業計画等及び自己点検・評価のスケジュールに基づき適宜委員会を開催した。事業計画達成状況に加え、第4期認証評価に係る点検・評価報告書についても点検・評価を実施し委員会で共有した。
- 2) IRの推進・強化：①大第1回(5月)、第3回(9月)、第4回(11月)及び第6回(3月)の教学マネジメント委員会へIR推進室からデータを提供した。また、学部の依頼に応じデータを提供した。②アセスメントプランに基づく大学基礎数値、教育成果指標として、機関・教育課程レベルの集計値に加え、過去5年間推移をIR推進室にて新たに作成、教学マネジメント委員会へ提供した。また、各種法令や教学マネジメント指針に基づき公表する大学基礎数値等を整理し規程を改正、情報公表を行った。
- 3) 教員活動状況評価表の見直しと活用の検討：①教員活動状況評価における評価項目の見直し、12月、1月の大学評議会での承認を得た。②2026年度教員活動状況評価における評価項目の見直しに加え、根拠データを人事課が代行入力する運用方法の変更を決定した。
- 4) 第4期認証評価への対応：①点検・評価報告書作成のための資料・データを収集しWGにて執筆、根拠資料や大学基礎データ等とともに3月に大学基準協会へ提出した。学部・研究科においては、10月～11月に分野別外部評価実地視察を実施した。12月に総合外部評価(大学分野、各界・各業界)実地視察を実施した。2025年3月25日に点検・評価報告書を提出した。②2024年4月1日時点の大学及び大学院の教員数について、設置基準数を満たすことを大学運営会議で確認した。2025年度の教員数について、3月大学運営会議で設置基準を満たすことを確認した。適宜後任人事の公募活動、大学院教員の資格審査判定委員会を実施した。基幹教員制度導入の検討、基幹教員数の確認を行った。

【修道中高部】

<教員の部>

I.学力の向上

- 1 大学進学実績の向上：①各教科で細やかな指導をおこない、授業時間はもとより、放課後などの学習支援などをおこなった。②学年主任と毎週おこなわれる面談をとおして学力の推移に注視し、都度具体的な取り組みをおこなった。③難関大に合格した先輩たちの学校受験模試の結果を利用して自分の可能性への意識を高める働きかけを始めている。現状では、中学段階の達成度を測る検査を4年当初に受験するなど中級からのアプローチが中心になっているが、今後は初級段階への指導も拡充していく。
- 2 学力観の見直し：①「総合的な探究の時間」について、カリキュラム開始から3年目を迎え、校外との連携の有無などにより取り組む内容には変化はあるが、授業担当者の尽力により様々な取り組みがなされてきた。3年時の探究の授業については今年度の担当者からはFLPを実りあるものにするには必要であるとの意見も出たため現状を継続する。②今年度を持って高校3年間の新カリキュラムを一通り実施することができた。今後は新課程入試の分析を各教科を中心に行い、カリキュラムの深化に向けて取り組みが必要となる。③単位認定に関する特別措置について、2年間の移行時期を経て、今年度より4年、5年で内規通りの特別措置を行い、4年生5名、5年生14名が対象となり、課題提出、校長面談を経て全員が規定の単位を追認された。④全教員が専門家による年2回のアセスメントを受けて、重点目標と具体的な取り組みを共有しフィードバックをおこなうルーティーンを確立させた。一部の教科で単元別ルーブリック案ができあがり新年度から実装する。⑤開設2年目となるDM(=Diversity

Management) 教室を「教室に戻る準備の場」とすることが現状では厳しいと認識しながらも、「授業リモート視聴(DM 教室から自身の PC で受講)」により、さらなる学習権の保障(出席日数の確保)を図ることができた。

- 3 学習意欲の向上：①1年は校内合宿の形式で、2年は光信寺での校外合宿の形式で実施した。校外での合宿形式は2015年度以来であったが、混乱なく実施することができた。②予定通りに4年の東大見学ツアーを実行することができた。赤門のある本郷キャンパスに加えて16回目にして初めて駒場キャンパスも訪問した。移動は大変であったが選択肢を広げることができた。③予定通り5年の東大・京大セミナーを実施することができた。3年間実施していないプランクがあり、高校生の時に自分達は参加していない大学生OBを集めることが課題であったが、東京大学理系大学院生も参加してくれて現役生には大いに刺激となった。④例年通り成績優秀者を顕彰した。⑤到達度の差が大きい数学、英語においては能力別授業の必要性が高いのは否めないが、将来的には上級でのクラス分けが必要なくなるように初級、中級での学力向上を目指すことが求められる。⑥4年での文理選択を視野に入れ、長期的展望を持って学習を進めさせるために、3年生に対する意識涵養の学年集会を開くなど中級へのアプローチは開始した。初級へ広げていく予定である。

II. 国際理解教育の充実

- 1 関連行事の実施：①初回の事前研修の段階から修道ベーシック・ループリック（以下SBR）を盛り込み、SBRを意識したフューチャー・リーダーズ・プログラム（以下FLP）を実施した。事前研修、11月の2週間の研修、事後研修とも滞りなく実施できた。②3年探究の教員と連携を取りながら、探究の学習とFLPの学びの連繫を図ることができた。2025年度に向けて、4年探究との接続について検討を進めることができた。③2024年度に初めてイプスイッチ・グラマー・スクールでの研修を実施した。また、ISAに企画を依頼した研修も実施できたが、内容について検討の余地を残した。

III. 倫理観の向上

- 1 規範意識や倫理観の育成：①学年や各クラスの担任と協力し、授業や特別活動を通じて協働性や倫理観について考えさせることができた。②時間に遅れてしまう生徒との対話やICT機器の使用指導等を通して、「自己の信念を貫く姿勢」について考えさせることができた。③交通マナー検定の実施や交通安全教室の開催などを行い、生徒に対して交通安全指導を行うことができた。自転車の事故は減らなかったが、苦情は前年に比べて減少した。④体育祭などの学校行事や宿泊行事について、どの行事も教職員および生徒が連携をとり、盛大に実施できた。⑤完成した敬道館や図書館は生徒たちが積極的に活用できるようになった。現在、食堂や中庭に関して検討中である。⑥創立記念祭では工事中という困難な状況の中、生徒たちが工夫して取り組めるよう準備を行えた。生徒間の繋がりや創造力に関しては養うことができた。
- 2 自治向上の精神の育成：生徒会執行部を中心に生徒たちが学校行事の企画運営等に積極的に活動できるよう教職員もサポートできた。班活動においても、参与の安全管理のもとで生徒たちが主体的に活動している。

IV. 教育力の向上

- 1 教員の業務改善：①見直しのために従来の担任業務と副担任業務を精査することはできたが、担任と副担任の業務を効果的に仕分けするにはいくつかの課題を解決する必要がある。次年度も継続的に協議を進めて行きたい。②授業観察や教員へのヒアリングを実施し、年度末に提出された「個人事業計画・報告書」の内容を確認した。③教員の持ち時間数の軽減、放課後の時間の確保は教員数の増加や60分授業の是非など学校全体に

関わる問題で、今年度は部長会で現状を確認した。

- 2 教員研修の充実：①キャッチアップ研修では平山郁夫美術館関連を含め多面的な研修をおこなうことができた。②生成系 AI を活用した授業デザイン研修を行い、公開の研究授業発表会でその成果を共有することができた。③これまでに紹介してきた事例を自発的に実践したいと申し出る教員も出てきて手応えを感じている。④共通テストに「情報」が導入される初年度であった。商機と考える受験関連産業の「扇動」情報に惑わされないように生徒・保護者に働きかけ、生徒は大きな混乱もなく対応することができた。

V. 生徒募集の充実

- 1 広報活動の工夫：①教育活動の成果を示すことを念頭にすべてのコンテンツを見直し、次年度のパンフレットを一新する計画をまとめた。②本校を会場とした学校説明会、修道チャレンジ、また校外会場での重点地区説明会などを実施した。また、今年度より SNS 広告を開始したが、アクセス数等の実績データでは高いスコアを確認することができた。③自己評価の集計において学校全体でスコアが上がっている点など説明会で発表した。④学習塾対象学校説明会を実施したが、各学習塾の本校に対する関心の高さを実感した。⑤学年別に校長講演会を実施したが、それぞれの学年とも多くの保護者が参加した。

VI. 修学支援

- 1 修学支援：①修道中学校奨学制度に 5 名の申請があり、5 名全員への奨学金貸与を実施した。県教委奨学制度には 3 名の申請があった。引き続き、保護者への周知および具体的な支援を継続する。②三宅綾子育英基金、多山報恩会などの奨学制度への申請手続きを実施し、アフラックがん遺児奨学制度などへの申請も増加傾向にあるので、継続して周知と手続きを実施する。

<職員の一部>

- 1 教員事務作業の点検と改革：入試及び定期テストにおけるデジタル採点は順調に稼働しており、教員の負担軽減に大いに寄与したと自負している。教員の現金管理に関しても全てを事務室が担当する新たなシステムに移行し順調に稼働している。当初予定は概ね完了した。
- 2 新本館等の建設：北館増築、渡り廊下・修道デッキの建設もほぼ完了し、2025 年度入学式には渡り廊下の使用を開始、5 月連休明けには北館の供用開始を予定している。建設工事も 10 月の完成を目指して最終段階に入る。
- 3 寄付金制度の運用：2024 年度末をもって校舎建設関連の寄附募集を終了し、2025 年 3 月末時点で総額 253,498,688 円に達し、当初予定の 2 億円を達成することができた。
- 4 創始 300 年に向けて、記念事業の計画検討：2025 年 5 月のフラワーフェスティバル参加、10 月 6 日の校舎完成記念式典、11 月 1 日の学園式典など法人と歩調を合わせて実施計画を立てる。また、引き続き書籍・収蔵品のデジタル化を進める。

【協創中高部】

I. 協創教育の推進

- 1 教育目標達成の取り組み：①「建学の精神と教育目標の言語化」について教職員に提出させたレポートに基づき、学校長が面談を行い、個々に組織の一員であることの自覚を促し、学校の向かうべき方向の再確認を行った。②学習活動や学校行事において、その目的とともに協創ルーブリックを用いた計画を練り、これに基づいた行事等の遂行を心がけた。また、生徒自身が協創ルーブリックを用いた自己評価を定期的実施(今年

度は教務部が主管となり、学期に一度実施)することで、生徒自身の振り返りや成長を見える形で確認した。また、これをもとに今後の学習活動や学校行事の在り方や計画を再考し、生徒が意欲的、主体的に活動することができるような枠組み作りに取り組んだ。

- 2 「探究力」(4つの力=課題解決する力・協創する力・社会参画する力・自己実現する力)の育成：今年度、新・協創ルーブリックを作成し、学期末に2回、自己評価を実施した。また、公開研究授業を実施し、各教科の授業におけるルーブリックを使ったパフォーマンス評価の実践を行った。
- 3 GCP(グローバル・コンピテンス・プログラム)の推進：外国人講師と連携をとり、意欲的に活動に参加する生徒だけでなく、英語を苦手と感じる生徒や活動に消極的な生徒への対応に向けたプログラムの作成や取り組みを考えながら、協力して授業支援を行っている。
- 4 国際理解教育の推進：①姉妹校との相互訪問や短期留学は一部中止となった部分があったが、異文化交流・国際理解教育を目的としたアウトリーチやNZへの中期留学(18名が参加)、校外における留学プログラムや異文化体験プログラムに積極的に参加する生徒が増え、国際理解教育の推進に向けた取り組みがある程度、形になったと考える。しかし、学年・コース間では意欲の差がみられるため、すべての生徒や保護者に対して、本校の国際理解教育プログラムやその意義・効果などを周知し、たくさんの生徒がこれらに積極的に参加することができるように工夫をする必要がある。②広島修道大学の留学生による語学講座(2024年度は韓国語)を実施し、多くの生徒たちが英語以外の語学や文化に触れ、理解を深める機会を得た。ただし今年度は参加者の多くが高校生であったため、来年度以降は中学生へも内容の周知を徹底し、中高6学年が十分に学び、経験する機会を図りたい。
- 5 ICTを活用した教育の推進：公開研究授業や専任授業観察、授業実施報告を通じて全教員のICTについての研究が進むよう、次年度の実施向上に向けた支援を行った。

II. 学力の向上

- 1 学力向上の取組みの充実：①教教科主任会議を通じて、生徒の学力の分析を行っている。また年2回生徒アンケートを行い、そのデータを踏まえ、各教科で生徒の自学自習を促すような取り組みを行っている。②「ノーチャイム」などの実施状況を見ながら、時間管理の意識を喚起するために一時チャイムを鳴らすようにし、現在に至っている。今後も様々な場面を通じて時間管理の励行を図っていく。③10分間の朝読書が概ね生徒には定着しているように思われる。現在は実施を見送っているが、次年度は短縮授業等でも朝読書を入れるように各部署に提案していく。④コース選択・探究・日々の授業の中で、生徒はLRC(ラーニング・リソース・センター)を活用している。また、放課後の自習教室として、中高問わず利用している姿が見受けられる。
- 2 「探究力」を目指す授業づくりの促進：①公開研究授業や研修で得た知識や取り組みを日々の授業で実践できるよう、教科主任会議等で情報共有しながら進めることができた。②概ね順調に実施され、企業や地域との連携など、生徒と社会の繋がりも増加した。その成果として実際に生徒の提案が商品化や政策実現に至った事例も見受けられた。今後はシラバスや今後の新たな取り組みについて検討を行い、さらなる探究の深化を図っていく。

III. 進路支援の強化

- 1 組織的な進路指導の取組み：①進進路シラバスに基づいて、取り組みができた。高1・2年生では修大訪問、進路ガイダンス等の予定していた行事を遂行することができた。また、進路資料集は4月に配布することができた。②高校3年学年団と合同でLHRや

アクティブサタデーに面接学習会と面接模擬試験を開催し、面接対策をした。附属校推薦の被推薦者に対してミーティングおよび面接対策学習会を複数回実施できた。また、高校3年学年団を中心に、総合型選抜と学校推薦型選抜対策として、個別に小論文やブレゼンテーション発表、ディスカッション、面接練習ができた。③6月から放課後補習を高2・3全学年で実施するとともにスマート予備校を実施。夏休みより中学全学年、高1～3まで夏休み補習、高校はスマート予備校を実施した。また、2学期より中学3学年、高校全学年対象の放課後補習、スマート予備校を実施した。さらに、高校3年生には共通テスト直前講習会と国立2次試験対策を実施した。スタディサプリの実施に関しては、配信機能を使用して苦手克服課題や単元別の配信をした。また、生徒によっては自学自習の一つとして個別に取り組めた。④中学全学年学力推移、高1・2スタサポ、高1・2ベネッセ記述模試について結果を分析した。職員会議、教科主任会議で報告し教科指導に活かすことを依頼した。高1の文理選択、高2の進路実現につなげるように学年団とも協力をした。高3の進路指導について、ベネッセハイスクールオンラインを活用し、生徒に有益な情報を与えると共に信頼できるデータに基づいて進路指導をした。今年度より高3進路検討会を開催した。計3回実施し、進路希望検討会、途中共通テスト前検討会、出願検討会を管理職、高3学年、特進コースと共に担任個人ではなく、学校全体の指導方針として共有することができた。一方各模試の振り返りの時間が取れていないことが課題である。⑤修大との高大連携事業の整理を提案した。追加事業や継続事業を決定した。また、来年度の高校1年生からは新コース体制となるので、4月に行うオリエンテーションの内容を検討・実施していく。

IV. 自立（自律）心の育成

- 1 規範意識や倫理観の育成：①身だしなみにおける校則の変更により、女子生徒の身だしなみで新たな指導の場面が見られている。引き続き校則に対する生徒周知について取り組む必要がある。掃除は生徒が主体的に動く場面が非常に増え、学校内の環境も整われている状態である。挨拶については徐々に自ら気持ちの良い挨拶をしてくれる生徒が増え、活気に満ちている。時間においては公共交通機関の遅れの影響もあり、朝の遅刻の件数が増えている。時間管理について生徒に定着させることを来年度の課題として取り組む。②文武共に高みを目指す生徒が増えており、校内が活気に満ちてき始めた。今後は個々の生徒の個別目標をより明確化させる取り組みを行う。③自転車利用における事故・課題点が多いため、今後も継続して通学時におけるマナーを指導していく。学校行事の際に携帯電話の使用を一部認めていくことを実施したが、生徒は約束を守り、SNSでの不適切と思われるような書き込みについても見られなかった。引き続き啓発活動に努めていく。
- 2 学校生活の活性化：①体育祭や文化祭など、生徒の企画を大きく反映させてきたことで自治会の活性化を図ることができた。また、振り返りに基づいて自ら運営していく体制が整ってきた。来年度は他の行事にも広がりを見せるように取り組んでいく。②全校朝礼や昼休憩時の放送の際には積極的に学校行事の募集や参加に呼びかけることができた。一方で自治会新聞などの発行までに時間を充てることができなかつたため、今後は活動範囲を指定していくことを課題としている。③携帯電話や髪型については徐々に自然な形でルールを守ることを浸透させることができた。今後も課題を整理し、引き続き校則の改訂について考え直していく必要がある。④生徒の多様な活動を反映し、校内部活動において部員数が減少している傾向がある。特に中学体育系部活動においては合同チームにての参加が目立つようになってきた。一方で生徒は限られた環境の中で意欲的に活動に取り組むことができている。

V. 教育力の向上

- 1 教員研修の体系化及び実施：①研修主任を中心として、4回の初任者研修を行った。その中で初任者からの意見集約、メンターからの指導助言を行った。次年度はこれをもとに研修計画の見直し・拡充を図る。②授業評価アンケートの結果は、本校では高偏差値帯が少なく、外発動機付けが強い「しっかりタイプ」「あきらめタイプ」の生徒が多いことが判明した。来年度は、生徒の内発動機づけを促す授業や取り組みができるよう具体的な方策を決めていく。
- 2 公開研究授業の実施：今年度も授業担当者の打ち合わせ、指導案の作成、外部指導者からの指導を踏まえ、ほぼすべての教科で公開研究授業を実施することができた。
- 3 授業評価と授業アンケートの実施：①元県立広島大学教授を教育アドバイザーとして招き、常勤・専任の授業観察を行った。実施後は振り返りを行い、授業改善に繋げている。夏季休業中にはミニ研修会を4種類にわたって行った。②10月21日(月)に授業評価アンケートを実施した。結果はコアネット教育研究所に分析を依頼し、1月22日(水)に全体研修で報告を受けた。研修の際には、来年度の授業で改善できるよう各教科で具体的な取り組みについて検討を行った。
- 4 評価指針の作成：①10月21日(月)に授業評価アンケートを実施した。結果はコアネット教育研究所に分析を依頼し、1月22日(水)に全体研修で報告を受けた。研修の際には、来年度の授業で改善できるよう各教科で具体的な取り組みについて検討を行った。②現在第2回学校評価アンケートの集計・分析を実施しているところである。第1回と比較・分析したデータを全教職員に公開し、そのデータ分析研修は、教職員にとって今後の実践において非常に有意義なものになった。次年度も分析と共に取り組みについて考えていく。
- 5 指導と評価の一体化の取り組み：新課程および新コースの設置に伴い、パフォーマンス課題の実施、観点別評価の整合性を整えていくための案を作成しており、管理職に提案中である。

VI. 生徒募集の充実

- 1 戦略的広報活動の実施：①OS（オープンスクール）の企画運営は中高ともに予定通り開催することができた。新しく取り入れた中学校のミニ OS について、5月開催のものは7月の OS に上手くつなげることができ、成功したと思う。8月開催のものはイベントの周知が十分ではなく、集客が今一つであった。また、7月 OS のリピーターがほとんどであり、一定の成果はあったものの新規の獲得が課題として残った。高校第1回 OS については、悪天候のため午後の部が中止になったが、学校説明の動画を作成・配信することで対応した。岩国地域相談会、夜の説明会・個別相談会は予定通り開催をすることができた。夜の説明会・個別相談会については参加者も多く、満足度も高いものにできたと考える。岩国地域相談会はイベントの周知が行き渡らず、岩国地域の受験生・保護者に協創のことを知ってもらうという目的を十分に達成することができなかったが、志願者については学校数、志願者数の増加がみられた。②HP についてはブログやニュース等でリアルタイムに情報を発信することができた。しかし、コース変更に伴う学校情報等の整理、改修が今後の課題であり、早急に取り組んでいきたい。Instagram は適宜更新することができ、在校生からのアクセスが多い様子ではあるが Instagram のフォロワーは 2,100（昨年度末 1,300）を超えた。また、Instagram を運営している部活動との連携、HP、Instagram、X、Facebook、YouTube 等の役割を改めて確認し、運用することができた。今年度新しく公式 LINE を開設した。OS を中心に登録者数を増やすことができた（中学校：368、高校：351）が、一方で定期的な情報発信を行うことができなかった。次年度は部員の中で担当を設け、週1回を目標に定期的な情報発信を確実に実行していきたい。③予定通り、年3回（塾によ

っては4回以上) 中学校、塾へ訪問することができた。しかし、イベントの周知については課題が残ったため、次年度はイベントの周知が徹底できるよう、余裕をもった活動計画を作成する必要がある。初任者の訪問について、年度当初、他教員の訪問に同行し経験を積む予定であったが、実施できなかった。次年度、訪問前にロールプレイングを行い、訪問先での対応の練習を行う必要がある。塾訪問にあたり、OS 参加状況、入学状況等をまとめ、訪問担当者へ情報提供する予定であったが、できなかった。次年度以降は情報を収集、訪問担当者と共有し、より有意義な塾訪問を行っていきたい。

Ⅶ. 学校組織力の強化

- 1 組織体制の充実：①学期ごとに学校長より組織・個々の取り組みについての状況や振り返りについて全体への周知を行った。また学年会や部会等を通して、事業計画の進捗状況を確認し、今後の取り組みについて意見交換し、検討を行った。②管理職を中心として、計画表を取りまとめ、2024年の振りかえりと、次年度の計画立案を同時並行で進めた。③新しいコース編成に伴い4年一貫コースは変更されるが、中高一貫生の動向は引き続き分析していく。
- 2 人事評価の実施：校長から示された年度目標に基づき各自が作成した協創シートをもとに、年3回(期初、中間、期末)の面談を行った。8月にはキャリアアップ・システムの全体研修を行い、学年主任による今年度の目標管理面談を実施。適切な目標管理を確認し、2026年度から新規運用を行い、より具体的な人事評価を行う。

Ⅶ 事務室の機能強化

①職員が年度初めに目標設定を行い、作成した「協創シート」をもとに、年3回(期初、中間、期末)の個別面談を実施した。面談において年間の目標を確認しながら進捗・達成状況について話し合いを行うことにより、職員個々のスキルアップに繋げる取り組みができた。②キャリアアップ面談などを通して、職員一人ひとりが教職協働の意識を持ち、学校経営に参画していくための意識を向上させることができた。③施設・設備中長期保全計画に基づき、計画通りに改修を行った。本年度は2号館食堂の照明及び家具の更新等を実施した。④教職員が生き生きと働くことができる職場環境を構築するため、一人ひとりの勤務状況を正確に把握し、適切な時間外勤務となるように努めた。また、年次有給休暇の取得状況の確認を随時行うことにより、確実に年休を取得するよう勤務管理を行った。

2 施設等の状況

(1) 現有施設設備の所在地等

所在地	主な施設等	面積等	取得価額	摘要
広島市安佐南区 (大学部・沼田キ ャンパス、庚午 校地、広瀬北町 校地)	校地	339,752.29 m ²	948,405,724 円	
	校舎 10 棟	46,394.84 m ²	12,319,229,836 円	E V 棟含む
	図書館・研究棟	17,506.88 m ²	3,780,972,295 円	
	体育館	7,494.47 m ²	916,837,073 円	E V 棟含む
	修大フォーラム	2,759.21 m ²	856,319,338 円	
	講堂	3,051.55 m ²	715,180,721 円	
	クラブハウス セミナーハウス	4,714.00 m ² 1,298.78 m ²	610,245,593 円 353,358,700 円	
広島市中区 (中高部校地)	校地	30,893.81 m ²	141,098,520 円	
	校舎 4 棟	15,249.68 m ²	2,792,407,113 円	
	体育館	5,024.55 m ²	1,236,891,115 円	
	敬道館	925.84 m ²	226,768,843 円	
広島市西区 (協創中高部 校地)	校地	36,714.76 m ²	2,329,912,758 円	
	校舎 4 棟	11,282.82 m ²	3,347,725,370 円	
	体育館	2,267.81 m ²	651,026,189 円	第 1 体育館(1 号館内)を含 む

3 財務の概要

1. 2024(令和6)年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係	30
②資金収支計算書関係	31
③事業活動収支計算書関係	34

2. その他

①有価証券の状況	37
②借入金の状況	38
③学校債の状況	38
④寄付金の状況	38
⑤補助金の状況	38
⑥収益事業の状況	38
⑦関連当事者等との取引の状況	38
⑧学校法人間財務取引	39
⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	39

1 2024（令和6）年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

本年度の状況は次のとおりです。

資産総額は、前年度に比べて26億9,922万円増額の588億4,058万円となりました。固定資産は22億1,296万円増額の521億7,739万円となり、流動資産は4億8,626万円増額の66億6,319万円となりました。

「有形固定資産」については、17億797万円増額しました。建物は7億532万円の減額、構築物は1億1,046万円減額しました。

「特定資産」は、農学部棟等建設資金として2億円積み立てましたが、新体育館建設に伴い取り崩したため、第2号基本金引当特定資産は1億2,357万円減額となりました。

「その他の固定資産」は、442万円減額となりました。

「流動資産」では、繰越支払資金としての「現金預金」が4億112万円増額の62億9,594万円となりました。未収入金は8,913万円増額しました。

「負債の部合計」は、前年度に比べて18億3,233万円増額の58億2,532万円となりました。これは、主に長期借入金が増額したためです。

第1号基本金は、土地・校舎・設備・図書等教育上基本的に必要とされるもので、7億6,894万円増額の485億1,259万円となりました。第2号基本金は、将来計画に基づく校舎建築等の必要資金を事前に積み立てて留保しておくもので、事業計画に基づき4億3,174万円を積み立て、そのうち5億5,531万円を第1号へ振替えました。第3号基本金は、奨学金の原資として保有しており、499万円の増額となりました。第4号基本金は、法人として恒常的に保持しておくべき支払資金で、年間支出経費の1ヶ月分以上を留保しています。

「純資産の部」は本年度末で、8億6,689万円増額の530億1,526万円となっています。内訳は、基本金522億1,033万円と翌年度繰越収支差額8億493万円です。

(単位 千円)

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
固定資産	47,882,685	48,587,734	49,015,688	49,964,428	52,177,386
流動資産	4,800,374	5,301,917	5,710,618	6,176,933	6,663,195
資産の部合計	52,683,059	53,889,651	54,726,306	56,141,361	58,840,581
固定負債	1,587,062	1,667,165	1,701,259	2,317,194	3,970,091
流動負債	1,608,312	1,637,446	1,630,688	1,675,797	1,855,230
負債の部合計	3,195,374	3,304,611	3,331,948	3,992,991	5,825,320
基本金	49,000,471	49,154,115	49,361,891	51,559,971	52,210,335
繰越収支差額	487,214	1,430,925	2,032,467	588,399	804,925
純資産の部合計	49,487,685	50,585,040	51,394,358	52,148,370	53,015,260
負債及び純資産の部合計	52,683,059	53,889,651	54,726,306	56,141,361	58,840,581

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	評価※4	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産※1}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	↗	2.69年	3.00年	3.06年	2.97年	2.97年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↗	298.5%	323.8%	350.2%	368.6%	359.2%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↘	6.1%	6.1%	6.1%	7.1%	9.9%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	↗	330.4%	366.4%	394.8%	426.8%	411.4%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	↗	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	96.4%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額※2}}$	↗	109.8%	113.8%	118.8%	111.5%	110.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※3}}$	↘	6.5%	6.5%	6.5%	7.7%	11.0%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	↗	93.9%	93.9%	93.9%	92.9%	90.1%

※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

※3 純資産=基本金+繰越収支差額

※4 ↘は数値の低い方が良く、↗は数値の高い方が良い。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(収入の部)

学生生徒等納付金収入は、昨年度より3,128万円増加の80億5,324万円となりました。

寄付金収入は、大学部新体育館建替及び修道中高部本館建替等の寄附により4,204万円となりました。

国の高等教育の修学支援新制度による補助金収入が3億7,932万円ありました。

受取利息・配当金収入は5億2,065万円となりました。

借入金等収入は、大学部が新体育館建設のために借り入れたものです。

前受金収入は15億3,021万円でした。収入総額は204億6,520万円となりました。

(支出の部)

人件費支出は昨年度より8,079万円増加の61億294万円でした。

教育研究経費支出は昨年度より708万円減少の25億1,507万円でした。

施設関係支出は26億5,177万円で、大学部が新体育館建設に伴い、19億9,568万円の建設仮勘定を計上しました。

設備関係支出は2億1,124万円でした。

支出総額は204億6,520万円で、翌年度繰越支払資金は62億9,594万円となり

ました。

(単位：千円)

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	8,009,924	8,005,202	7,988,894	8,021,960	8,053,242
手数料収入	228,411	212,836	195,243	227,690	207,862
寄付金収入	46,659	122,178	98,536	41,646	42,035
補助金収入	1,630,046	1,797,394	1,861,079	1,819,674	1,927,535
資産売却収入	42,000	265,888	253,310	91,514	131,510
付随事業・収益事業収入	7,190	47,701	9,602	16,109	37,592
受取利息・配当金収入	228,131	253,389	394,826	453,262	520,647
雑収入	473,328	285,327	229,308	430,013	479,130
借入金等収入	0	0	0	480,000	1,500,000
前受金収入	1,341,560	1,386,125	1,366,698	1,381,171	1,530,209
その他の収入	980,639	765,511	862,745	2,773,895	1,814,943
資金収入調整勘定	△ 1,713,787	△ 1,501,955	△ 1,629,813	△ 1,570,670	△ 1,674,332
前年度繰越支払資金	4,941,135	4,432,755	5,078,596	5,395,758	5,894,826
収入の部合計	16,215,236	16,072,358	16,709,029	19,562,023	20,465,199

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	6,111,467	5,943,567	5,893,785	6,022,144	6,102,937
教育研究経費支出	2,487,653	2,140,742	2,458,539	2,507,987	2,515,072
管理経費支出	362,185	383,186	425,864	446,101	481,337
借入金等利息支出	0	0	0	0	18,279
借入金等返済支出	0	0	0	0	40,008
施設関係支出	835,784	193,010	588,174	2,131,115	2,651,767
設備関係支出	267,822	147,204	277,579	465,775	211,236
資産運用支出	1,716,310	2,170,858	1,672,751	2,107,480	2,115,214
その他の支出	159,108	174,823	172,216	191,774	220,071
資金支出調整勘定	△ 157,849	△ 159,631	△ 175,640	△ 205,179	△ 186,669
次年度繰越支払資金	4,432,756	5,078,596	5,395,758	5,894,826	6,295,944
支出の部合計	16,215,236	16,072,358	16,709,029	19,562,023	20,465,199

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は16億5,815万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は30億2,056万円の支出超過となり、教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額は13億6,240万円の支出超過となりました。

その他の活動による資金収支差額は17億6,352万円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金から4億112万円増加の62億9,594万円になりました。

(単位：千円)

科 目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	10,351,755	10,350,957	10,235,901	10,495,167	10,707,890
教育活動資金支出計	8,961,305	8,467,496	8,778,189	8,976,190	9,099,347
差引	1,390,450	1,883,461	1,457,711	1,518,977	1,608,544
調整勘定等	△ 357,330	176,375	△ 7,180	21,503	49,610
教育活動資金収支差額	1,033,119	2,059,836	1,385,911	1,540,480	1,658,154
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	294,148	348,450	625,627	2,316,415	1,257,626
施設整備等活動資金支出計	2,333,374	1,750,022	2,138,984	4,068,474	4,274,612
差引	△2,039,226	△1,401,571	△1,513,357	△ 1,752,059	△ 3,016,986
調整勘定等	136,553	10,055	△ 24,172	48,790	△ 3,570
施設整備等活動資金収支差額	△1,902,673	△1,391,515	△1,537,529	△ 1,703,269	△ 3,020,556
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	196,299	△ 869,553	668,320	△ 151,618	△ 1,362,402
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	851,966	754,783	871,623	1,300,764	2,544,972
その他の活動資金支出計	490,792	777,263	402,844	638,908	781,427
差引	361,174	△ 22,479	468,779	661,857	1,763,545
調整勘定等	0	0	0	0	△ 25
その他の活動資金収支差額	361,174	△ 22,479	468,779	661,857	1,763,519
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	△ 508,379	645,840	317,161	499,068	401,117
前年度繰越支払資金	4,941,135	4,432,755	5,078,596	5,395,758	5,894,826
翌年度繰越支払資金	4,432,756	5,078,596	5,395,758	5,894,826	6,295,944

ウ) 財務比較の経年比較

比率名	算 式	評価※2	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額} \times 1}{\text{教育活動資金収入計}}$	↗	10.0%	14.2%	14.2%	14.7%	15.5%

※1 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(教育活動収支)

学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計が107億859万円となり、人件費や教育研究経費などの教育活動支出計が105億1,506万円となりました。その結果、教育活動収支差額は1億9,354万円の収入超過となりました。

(教育活動外収支)

受取利息・配当金収入が5億2,065万円となりました。また、協創中高部での不動産賃借料を収益事業収入として400万円計上し、教育活動外収支差額は5億637万円の収入超過となりました。その結果、経常収支差額が6億9,990万円の収入超過となりました。

(特別収支)

大学の有価証券売却差額により1億3,151万円を計上した他、大学部や修道中高部の施設設備寄付金により、特別収支差額は1億6,699万円の収入超過となりました。

*基本金組入前当年度収支差額は8億6,689万円となり、基本金組入額6億5,036万円を差引いた当年度収支差額は2億1,653万円の収入超過となりました。これに前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味すると翌年度繰越収支差額は8億493万円の収入超過となりました。

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	8,009,924	8,005,202	7,988,894	8,021,960	8,053,242
手数料	228,411	212,836	195,243	227,690	207,862
寄付金	32,735	20,438	11,918	9,677	9,135
経常費等補助金	1,603,797	1,784,183	1,814,946	1,801,475	1,927,428
付随事業収入	4,290	43,601	6,602	12,109	33,592
雑収入	473,396	285,914	218,809	424,067	477,335
徴収不能額等	566	0	0	317	0
教育活動収入計	10,353,120	10,352,177	10,236,414	10,496,978	10,708,594
事業活動支出の部					
人件費	6,061,594	6,024,387	5,923,227	6,150,909	6,359,360
教育研究経費	3,520,235	3,202,230	3,480,691	3,555,701	3,596,745
管理経費	422,696	442,234	484,873	510,118	558,586
徴収不能額等	0	0	0	0	368
教育活動支出計	10,004,524	9,669,957	9,888,792	10,216,729	10,515,058
教育活動収支差額	348,596	682,219	347,622	280,249	193,536

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	228,131	253,389	394,826	453,262	520,647
	その他の教育活動外収入	2,900	4,100	13,541	4,000	4,000
	教育活動外収入計	231,031	257,489	408,367	457,262	524,647
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	18,279
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	18,279
教育活動外収支差額	231,031	257,489	408,367	457,262	506,367	
経常収支差額	400,468	579,627	939,709	755,989	699,904	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	73,820	152,510	89,658	131,510
	その他の特別収入	49,361	126,616	141,222	76,934	47,907
	特別収入計	49,361	200,437	293,732	166,592	179,417
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	14,320	42,677	240,404	150,050	12,431
	その他の特別支出	0	114	0	42	0
	特別支出計	14,320	42,791	240,404	150,092	12,431
特別収支差額	35,041	157,645	53,328	16,500	166,986	
基本金組入前当年度収支差額	614,668	1,097,355	809,318	754,012	866,890	
基本金組入額合計	△1,068,362	△395,861	△373,332	△2,198,080	△650,363	
当年度収支差額	△452,695	701,494	435,986	△1,444,069	216,526	
前年度繰越収支差額	936,406	487,213	1,430,925	2,032,467	588,399	
基本金取崩額	3,502	242,217	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	487,214	1,430,925	2,032,467	588,399	804,925	
(参考)						
事業活動収入計	10,633,512	10,810,104	10,938,514	11,120,832	11,412,658	
事業活動支出計	10,018,844	9,712,749	10,129,196	10,366,820	10,545,768	

イ) 財務比較の経年比較

比率名	算式	評価※2	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	↗	5.8%	10.2%	7.4%	6.8%	7.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	↘	104.7%	93.3%	95.9%	116.2%	98.0%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入※1}}$	～	75.7%	75.5%	75.0%	73.2%	71.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	↘	57.3%	56.8%	55.6%	56.2%	56.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	↗	33.3%	30.2%	32.7%	32.5%	32.0%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	↘	4.0%	4.2%	4.6%	4.7%	5.0%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	↗	5.5%	8.9%	7.1%	6.7%	6.2%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	↗	3.4%	6.6%	3.4%	2.7%	1.8%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。～はどちらでもない。

2 その他

①有価証券の状況

ア) 総括表

(単位 円)

	当年度〔2025(令和7)年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,458,260,877	5,856,329,836	1,398,068,959
(うち満期保有目的の債券)	(1,210,906,812)	(1,317,051,843)	(106,145,031)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	9,723,913,534	8,384,558,939	△1,339,354,595
(うち満期保有目的の債券)	(3,200,880,000)	(2,839,567,500)	(△361,312,500)
合 計	14,182,174,411	14,240,888,775	58,714,364
(うち満期保有目的の債券)	(4,411,786,812)	(4,156,619,343)	(△255,167,469)
時価のない有価証券	10,100,000		
有価証券合計	14,192,274,411		

(注) 上記表中の「時価」は、公表されている「市場価格に基づく価額」、あるいは市場価格がない有価証券(円建外債等)に関しては「合理的に算定された価額」を適用している。

イ) 明細表

(単位 円)

種 類	当年度〔2025(令和7)年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	4,411,786,812	4,156,619,343	△255,167,469
株式	16,088,700	73,326,546	57,237,846
投資信託	9,458,075,867	9,704,841,566	246,765,699
金銭信託	296,223,032	306,101,320	9,878,288
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	14,182,174,411	14,240,888,775	58,714,364
時価のない有価証券	10,100,000		
有価証券合計	14,192,274,411		

②借入金の状況

市中銀行4行から15億円借り入れました。

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

特特別寄付金は4,183万円、一般寄付金は20万円、現物寄付は1,308万円でした。

⑤補助金の状況

国庫補助金は9億8,996万円、地方公共団体補助金は9億3,747万円でした。

⑥収益事業の状況

不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

貸借対照表

(単位：千円)

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
流動資産	2,399	2,410	2,487	2,557	2,625
固定資産	0	0	0	0	0
資産合計	2,399	2,410	2,487	2,557	2,625
流動負債	400	400	400	400	400
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	400	400	400	400	400
純資産合計	1,999	2,010	2,087	2,157	2,225
負債・純資産合計	2,399	2,410	2,487	2,557	2,625

損益計算書

(単位：千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	3,600	4,800	4,800	4,800	4,800
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	689	688	1,722	731	735
営業外損益	0	0	0	0	2
特別損益	2,900	4,100	3,000	4,000	4,000
当期純損益	11	11	77	69	68

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

財政的な観点による経営状態は引き続き健全である。日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によると、本学園の財政状況はA3（正常状態）である。

貸借対照表における「資産の部合計」は588億円、「負債の部合計」は58億円並びに「純資産の部合計」は530億円となっており、自己資産が総資産の90%を占めている。また、経営の健全性を表す代表的な比率である「経常収支差額比率」は、10%を目標とすべきところ全国平均3.5%（2023年度実績）に対し、本学園は6.2%となっている。施設設備取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す「積立率」は、全国平均75.9%（2023年度実績）に対し、本学園は110.2%である。

経営面に大きな影響を与える重点事業として、大学部では300周年記念事業である新体育館建設が進行中であり、2025年6月完成の見込みである。また、中高部でも同様に本館建替工事が進行中であり、2025年9月に完成の見込みである。建物等の完成及び大学部における新学部構想による新学部棟等建設のための第2号基本金組入れ等により基本金組入額が6.5億円増加し、翌年度繰越収支差額は8億円となっている。今後も新学部棟等建設及び校舎等の建て替えにより基本金組入額が増加し、翌年度繰越収支差額が支出超過になることも見込まれるが、短期的かつ長期的な収支均衡を注視しつつ健全な財政を堅持するよう努める。

資金運用は、2019年度に策定した「学校法人修道学園資金運用中期計画（2020～2025年度）」を基に、新規投資目標額や資産配分比率を毎年度検証している。2024年度は、上場投資信託（ETF）に10億円の追加投資を行った。これにより年度末に保有している有価証券の貸借対照表上計上額が142億円となっている。また、資産運用収入は、目標額3.3億円に対して実績が5.2億円となり、目標額を1.8億円上回る結果となった。本学園の資金運用は長期保有による収入の安定化を目的としており、今後も時価情報等のモニタリングを継続する。

昨年度、「学校法人修道学園中期事業計画（2025-2029年度）」を策定した。2025年に学園創始300周年を迎えるにあたり、歴史が紡いできた伝統と強固な経営基盤を礎に、法人ガバナンスを強化し、持続可能な経営基盤を構築するとともに、データドリブン経営等多様な財務戦略を推進することで盤石な財務体質を維持する。

学校法人 修道学園

広島修道大学

〒731-3195

広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

修道中学校・修道高等学校

〒730-0055

広島県広島市中区南千田西町8-1

広島修道大学ひろしま協創中学校・
広島修道大学ひろしま協創高等学校

〒733-8622

広島県広島市西区井口4-6-18

(お問合せ先)

学校法人修道学園 法人事務局 総務課

tel.(082)830-1129 fax.(082)830-1329

e-mail: houjin@js.shudo-u.ac.jp

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>